討議資料

# 明風しまね 第37号

令和８年９月定例議会報告

発行所：かもと祐一事務所　頒布責任者：嘉本祐一

〒692-0011　安来市安来町874-23　TEL.(0854)26-0254　FAX.(0854)26-4543

令和8年9月9日から10月9日まで開催された9月定例会などについて報告いたします。




## はじめに

去る9月14日に青森開催の第80回国民スポーツ大会の島根県選手団結団式に参加しました。島根県の代表の皆様と応援する関係者が集まった島根県立武道館では、ベストを尽くし、応援する側も精一杯の応援をすることを誓い合いました。

先般10月20日に青森国スポは閉会し、総合順位は昨年の滋賀国スポ44位に対し、青森国スポは43位となりました。なぎなた成年女子で2年連続の優勝、ホッケーでは少年男子で4年ぶり優勝、成年男子で12年ぶり準優勝、陸上競技では7年ぶり優勝（少年男子B100m）、卓球成年男子で21年ぶり入賞（3位タイ）、柔道成年男子で21年ぶり入賞（5位タイ）など、大きな成果も得ることができました。

また、順位とは別に、国民スポーツ大会は、選手が日頃の鍛錬の成果を発揮し、スポーツを通じて交流を深める国内最大の祭典です。島根の地域にとっても、島根の魅力を全国に発信し、交流人口の拡大や地域経済の活性化につなげる大きなチャンスになります。また、地域住民の皆様に一体となって大会を支えていただくことで、郷土への誇りや絆が深まり、子どもたちにも夢と希望を与えうる貴重な機会です。2030年に島根県で行われる「島根かみあり国スポ・全スポ2030」を一過性の行事に終わらせず、未来につながる島根の地域づくりの契機にできるよう力を尽くしてまいります。

## 令和8年度補正予算（約167億円）、条例等が可決されました。

財源：国庫支出金４億円、基金繰入金７億円、県債６億円、地方交付税97億円、繰越金50億円、その他の歳入3億円

### 令和8年度9月定例会補正予算による主な施策

**○飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業・・・１億2,300万円**

・エネルギーコスト削減効果の高い設備投資等への支援事業について、申請状況を踏まえて予算を増額
［助成率］1/2（コロナ資金を利用している場合は2/3）［助成額］20～300万円

**○ものづくり産業生産プロセス変革等支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・4億1,400万円**

・エネルギー価格・物価高騰の影響を受けている製造業者の生産プロセスの変革・拡大や新事業構築による収益確保のために必要な設備投資等への支援事業について、申請状況を踏まえて予算を増額
①通常分
［助成率］1/2（小規模事業者は2/3）［助成額］50～2,000万円
②三菱マヒンドラ農機株式会社等の農業用機械事業からの撤退の影響を受ける取引事業者
［助成率］3/4［助成額］50～3,000万円

**○道路標識柱の緊急点検・補修・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・約7,000万円**

・県管理道路上の大型道路標識柱のうち海岸線から200m以内にあるものの緊急点検・補修を実施
［対象施設］県管理道路の標識柱87本［実施期間］R8～9年度［点検方法］既設標識柱を基礎から外し、目視により腐食などの損傷の有無を確認［補修方法］必要に応じ、アンカーボルトのさび除去、塩害防止処理等の補修を行ったうえで標識柱を再設置

**○熊本地震による被災地への職員等派遣・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・約5,000万円**

・被災県等からの要請に基づき、被災地に職員等（県・市町村・民間）を派遣し、医療・救護等を支援
［派遣する主な職種］ ①医師・看護師 ②保健師 ③介護職員等 ④土木・建築技術職員 ⑤一般職員

**○耐震性能向上リフォーム助成事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・約700万円**

・地震発生時に家屋倒壊から生命を守るため、部分的に耐震性能を向上させる改修工事に要する経費の一部助成について、対象となる住宅の要件を拡充し予算を増額
［助成対象］2階以下の一戸建て木造住宅［対象要件の拡充］S56年5月31日以前着工➡
H12年5月31日以前着工［助成率］1/4［助成上限額］30万円

**○エネルギー価格・物価高騰に伴う低所得世帯緊急支援事業・・・・・・・・・・約4,200万円**

・市町村からの申請状況を踏まえ、住民税非課税世帯への支援金の原資となる予算を増額
［対象］住民税非課税世帯［実施主体］市町村（市町村に対する補助制度）［助成上限額］支援金助成１世帯当たり3万円

**○地域活性化・経済対策調整基金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・約52億5,000万円**

・産業クラスターの形成・拡大や、地場産業の付加価値向上と販路開拓の推進のために措置された地域未来基金費を地域活性化・経済対策調整基金に積立て

**○その他、決算剰余金の活用による基金積立及び県債の繰上償還、公共事業**

**など**

## 政府、9月30日に島根県の「特殊鋼を核とした地域産業クラスター計画」を公表

国は、地方に大規模な投資を呼び込み、各地に産業クラスター(※)を戦略的に形成するとともに、地域資源を最大限に活用し、地場産業を含む地域の産業、地域経済の持続的な成長を図る「地域未来戦略」を推進することとしています。島根県は先般政府に標記計画を策定、政府に提出し、このたびの公表に至ったものです。

今後、国の複数年度の予算措置、地方財政措置、インフラ整備、企業の設備投資や人材育成への支援と企業投資等により、安来市をはじめとする県内の雇用創出や地域の活性化を期待しています。（写真は4月13日の担当窓口の中国経済産業局長への要望活動の様子）




※産業クラスターとは、特定の地域に関連企業、大学、研究機関、行政などが集積・連携し、技術革新や新産業の創出、企業の競争力向上を図る仕組みです。雇用拡大や人材育成、地域経済の持続的な発展を目指します。

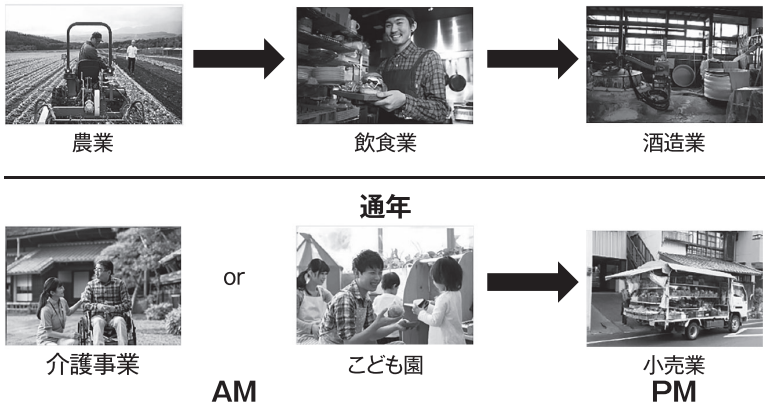
# かもと祐一の一般質問

## ◎特定地域づくり事業協同組合制度※の活用による雇用創出と地域づくりについて

**かもと**

県内の特定地域づくり事業協同組合に在籍型出向の活用を促すことで建設業の事業者が加入し、年間を通じた就業機会の増加による雇用環境の安定につながり、地域社会の維持や地域経済の発展を図るという制度本来の目的に寄与するとともに、建設業界にとっても、深刻な人手不足を緩和する一助になるものと考える。この組合制度への理解促進に向けて、県として今後どのように取り組んでいくのか伺う。

**特定地域づくり事業協同組合制度の活用方法のイメージ**




創意工夫により様々な活用が可能

**地域振興部長** 県では、組合制度の理解促進に向けて、これまでも県の広報媒体等を活用し、県民の皆様に制度の周知を行ってきた。国に対しても県の重点要望や特定地域づくり事業推進全国協議会を通じて、国による制度周知の強化について要望を行ってきた。

県としては、このような機会に合わせて、建設業の在籍型出向についても県内の各組合に活用事例などの情報提供を行うとともに、今後も引き続き市町村や関係機関と連携してさらなる周知を図るなど、制度の理解が進むよう取り組んでいく。

※特定地域づくり事業協同組合制度とは、人口減少地域において、複数の事業者が協同組合を設立し、地域の人材を通年雇用した上で、組合員である事業者に派遣する制度です。季節ごとに仕事量が変動する農林業、観光業、または、食品加工業、介護事業、運送業、建設関連業などの中から仕事を組み合わせることで、年間を通じた安定的な雇用を確保し、地域の人手不足の解消と移住・定住の促進を目指します。一定の要件を満たせば、国や自治体による手厚い財政支援も活用できます。組合雇用で各職場において経験を積んだ後、組合員である事業者の正規社員で採用されるケースも出てきています。

## ◎中山間地域の介護サービスや身寄りのない高齢者への支援などの維持・充実について

**かもと**

このたびの社会福祉法の改正に伴い、頼れる身寄りがいない高齢者等に対する支援が拡充されることとなったが、目的を達成するための財源等の見通しについて伺う。



**健康福祉部長** このたび、身寄りのない高齢者等も対象とされ、事業内容も入院、入所等支援や死後事務支援に拡充された。この事業は、法律が公布された本年6月から2年以内に施行されることとなっており、事業の詳細や国や自治体の財政負担の在り方はまだ明らかにされていない。委託先として想定される市町村社会福祉協議会からは事業実施に伴う体制の整備が必要となることから、人員確保や財源等への強い懸念が示されている。県としては、制度の設計及び運用に当たっては、利用者や地方に混乱が生じないよう事業範囲を詳細かつ明細に示すこと、実施期間が安定的かつ継続的に事業を実施できるよう、国において十分な財政支援を講じることなどを全国知事会を通じて国に要望している。

**かもと**

全国的な介護人材不足という課題について、介護報酬とは別に国が責任を持って財政措置するということについて所見を伺う。

**健康福祉部長** 国は、都道府県が設置する地域医療介護総合確保基金に対して、その積立てに原則3分の2の補助をしており、県ではこの基金を活用し、介護人材確保に関連する事業として、若い人材の確保に向けた中高生の介護職場体験事業や介護事業所の生産性向上に向けたワンストップ窓口の運営などを行っている。

また、個別の国の補助金を活用し、職場の勤務環境の改善につながる介護テクノロジーの導入経費の支援や、介護福祉士、介護福祉士養成施設への進学希望者に対する修学資金の貸付けなどの事業も行っている。

県は、介護人材確保のためには賃金水準の上昇などに対応した介護報酬での対応を国に求めているところであるが、外国人を含む人材の確保や業務効率化など、介護人材の確保に向けた事業者の取組を支援できるよう必要な財政支援を行うことも要望しており、引き続き対応を求めていく。

## ◎水田園芸6品目の振興について

**かもと**

地元のタマネギ生産に取り組む営農組織から、乾燥調製施設の利用料の負担が非常に重く、材料費や労賃もあり大きな赤字となっているというお話を聞いている。多くの営農組織は40アール程度の小規模で栽培しておられ、このままでは栽培を続けていくのは難しいということだ。県内のタマネギ生産に取り組む農家の状況とともに、今後どのようにしてこうした声に応えていくのか、また、タマネギに限らず他の5品目についても同じような課題はないか伺う。

**農林水産部長** 県内の令和7年産タマネギの生産状況は、62経営体で、栽培面積は51ヘクタール、収益を上げながら年々規模を拡大していく経営体がある一方で、小規模にとどまる経営体も一定数存在し、例えば40アール未満の経営体制は33経営体と全体の約5割を占めている。

小規模の栽培では、機械化が進まず、経営費に占める労働費の割合が大きいこと、また排水条件の悪い圃場で栽培され、さらに除草などの適切な時期の管理が遅れることで反収が確保できないことといった理由から十分な収益が得られていない傾向にある。このため、県では、3経営体で5ヘクタール程度の規模を一つの拠点産地として、機械の共同利用や作業受託体制の整備、労力を分散させるための品種や作型の組合せ、10アール当たりの収量をしっかりと確保するために排水対策や病害虫防除の徹底といった取組を拠点産地単位で進めている。

このような状況は、タマネギ以外の他の露地品目においてもおおむね同様の傾向であることから、キャベツ、ブロッコリー、白ネギについても拠点化による産地形成を図っている。施設園芸品目であるミニトマト、アスパラガスは、労働力や資本を集約的に増加し、高い生産性や収益を目指す品目であり、現在ハウス資材の高騰などによる設備投資負担の増加や夏の猛暑による反収の低下が課題だ。県では、補助率の高い国事業の活用やリース方式による生産者の負担を軽減した設備投資の在り方を提案するとともに、暑熱対策として効果を上げているハウスの遮光資材の導入を図り、産地の拡大を進めていく。

**かもと**

水田園芸の対象農地を6品目の転作により適合した基盤整備をしていかねばならない。今後基盤整備と連携してどのように水田園芸を推進していくのか伺う。

**農林水産部長** 近年圃場整備を実施した地区では、大区画化や排水改良などを通して、生産環境が整った圃場において、機械化による水田園芸の取組が徐々に拡大されつつある。これらの中には農業者自らが基盤整備の排水効果をさらに高めるための補助的な対策を講じた上で、県の技術指導により適切な栽培管理が徹底されたことに加え、部分的な排水不良箇所については再整備を行うなど、きめ細かなサポートにより、反収の向上に合わせて作付規模が拡大し、その結果、水田園芸が法人経営の一つの柱になった地区もある。

今後、水田園芸を一層拡大していくためには、品目や土壌に応じた排水対策が重要であることから、基盤整備関係者を対象とした排水対策研修会の開催、民間の専門家による土壌や排水状況の診断に基づく栽培指導や必要な基盤整備の実施などの取組を進めている。地域の営農計画を踏まえた基盤整備を計画的に進めるとともに、基盤整備部門と農業普及部門との連携を強化し、地域の状況に応じた水田園芸の産地づくりに取り組んでいく。

## ◎しまねの縁結び支援活動（婚活支援）の強化について

**かもと**

地域の人口維持や増加により恩恵を受ける経済界の若者や女性の皆様にもう少し「ゆるやか」な形でしまねの縁結び支援活動に加わっていただく取り組みも重要だと思うが所見を伺う。

**健康福祉部長** 結婚意識調査によると、異性との出会いの機会は約9割の方が少ない、全くないとの回答であり、結婚への支援において出会いの場の提供は重要である。一方で、若い世代のニーズが変化し、出会いの方法も多様化する中、より自然な出会いを望む傾向が強まっている。しまね縁結び応援団や各地域のはぴこ会などでは、観光施設でイルミネーションを楽しむ交流会や参加者同士でピザ作りを体験するといった地域に密着した、気軽で自然に交流が深まるデイイベントを工夫して実施されている。今後このような参加しやすい気軽な出会いの場を提供し、結婚を後押ししていきたいと考えており、こうした婚活イベントの手法について県内での関心が高まり、地域や職域などでも取組が広がっていくことを期待している。

など

### 島根県議会から政府・国会に対しての意見書を提出しました

○政府備蓄米の適正水準への早期回復等に向けた意見書
○「特殊土壌地帯災害防除及び振興臨時措置法」の期限延長に関する意見書
○防災・減災、国土強靭化を含む地方の社会資本整備の推進を求める意見書

### 編集後記




10月3日から4日まで和鋼博物館周辺において刃物まつりが開催されました。たくさんのご来訪者で会場は大賑わいでした。刃物まつりにあわせ、10月1日から3日まで古代たたら復元操業も行われました。

築炉、炭割り、ふいご踏みなどの作業に体験参加される皆様もたくさん加わられ、こちらの会場も、たたらの熱に負けないくらい静かな中にも荘厳な熱気にあふれていました。準備は9月29日から始まったということで、たくさんの皆様のお力添えによって古代たたら復元操業が支えられていることを改めて認識しました。たたらの歴史・文化を守り、その普及に取り組まれている関係者の皆様に心より感謝の意と敬意を表します。


かもと祐一事務所
〒692-0011 安来市安来町874-23　TEL.(0854)26-0254　FAX.(0854)26-4543
e-mail:y2-kmt@dojyokko.ne.jp


かもと祐一の活動をチェック

かもと 祐一　検索

2026.11.10